

みんなで力を合わせて、農業をもっと楽しく！集落営農のススメ

西讃地域では、西讃地域集落営農育成チームを結成し、新規組織設立を推進しています。お気軽にお声かけください。

連絡先：西讃農業改良普及センター
香川県三豊市豊中町笠田竹田438-1
TEL 0875-62-3075

チーム構成組織：香川県農業共済組合三豊支所、香川県土地改良事業団体連合会三豊支所、香川県農地機構、
観音寺市および三豊市の農業主務課、土地改良関係課、農業委員会、
西讃土地改良事務所、香川県農業経営課、西讃農業改良普及センター

集落営農とは？

集落での話し合いにより、**営農課題を解決**する仕組みをつくり、運用していくことです。

【構成】

- ・集落単位など地縁的にまとまりのある人たちの集まりで構成
- ・兼業農家や認定農業者のほか、非農家など**幅広く参加可能**

【目的】

集落の農業・農村生活の維持発展のため、構成員の能力に応じた役割分担を行い、地域で決めたルールにより**協力して取り組む営農活動**を目指します。

メリット

- (1) 農機具への過剰な投資を抑えられる。
(農機具は個人所有・利用でない)
- (2) 構成員の能力を活かした営農活動が可能。
(機械作業が得意、事務が得意など)
- (3) 計画的な農作業や、農地の面的集積、ほ場整備等の実施により、
効率的な作業が可能
- (4) 耕作放棄地の発生を防止
- (5) 集落内で話し合いが活発になり、「和」が向上



集落で農業について話し合いましょう（組織づくりの手順）



アンケート調査

集落の実態や**みんなの考え**をまとめましょう。

アンケート項目例

- ・栽培状況
- ・機械保有状況
- ・後継者の有無
- ・将来の農業経営
- ・農業委員会
- ・活動参加の意志

集落座談会の開催

課題の解決方法や活動内容を考えましょう。



組織の目指す姿を、活動している集落営農組織を参考に話し合う。
(下図の活動類型を参考に)

活動計画の作成・設立

集落座談会で出た意見をもとに集落営農ビジョンを考えましょう。

集落営農ビジョンをもとに検討

- ①取組内容を整理する。
- ②規約等の作成
- ③役員などの選出

→ 設立総会の開催

計画の実践

活動実績を組織でチェックし、次期計画を改善しましょう。

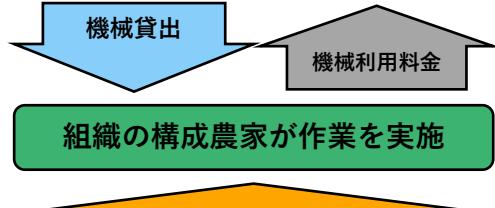
できることからはじめてみましょう！



集落営農組織の主な活動類型

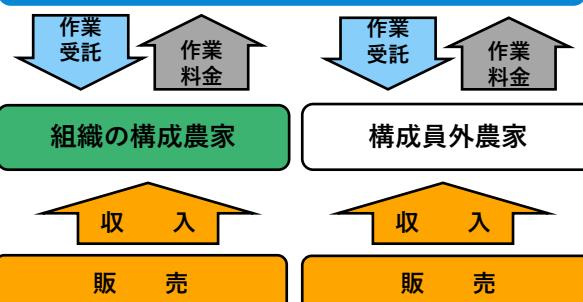
«共同利用型»

営農組織で農業機械を共同所有



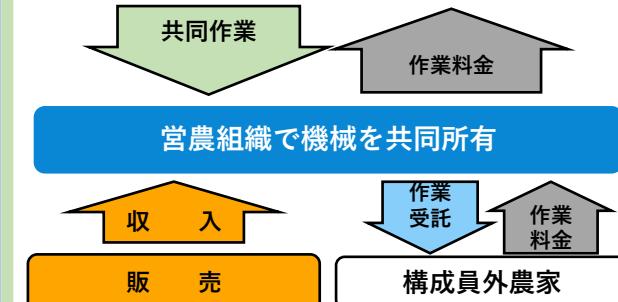
«オペレーター型»

営農組織で農業機械を共同所有し、
オペレーターが作業を実施



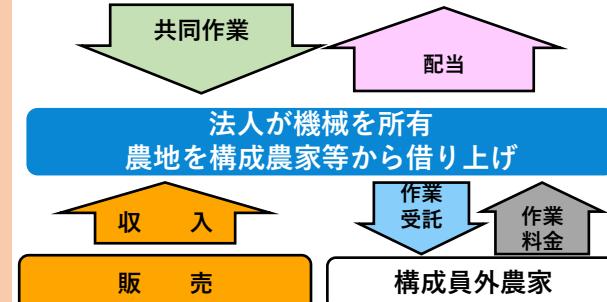
«協業経営型»

組織の構成農家



«農業法人型»

組織の構成農家



共同所有する機械の利用料を支払って、構成農家自らが作業を行います。

機械は営農組織が所有し、特定のオペレーターが作業を行います。

機械利用や農作業だけでなく、土地利用や農産物の出荷販売も一元的に行います。

社会的信用度が向上します。
経営継承がしやすくなります。

活動内容を見直しながら、次世代へ繋げられる農業へ！

活動内容も運営形態も様々。多様な集落営農で地域に合った形を！